

どうする!?どうなる!?  
九州一広い佐伯市の

第7回「中心市街地活性化基本計画の概要」

# 中心市街地

昨年から策定に取り組んできた中心市街地活性化基本計画が、3月23日、内閣総理大臣の認定を受けました(全国的には100地区の基本計画が認定)。今回は、計画の概要についてお話しします。



認定書です

やりました!

## 中心市街地活性化基本計画の概要

佐伯市に住む皆さんが、愛着を持って集うことができるまちづくりを実践することが新たな生活基盤・経済基盤へとつながると考え、基本計画を策定しました。

具体的な概要は以下のとおりです。

### (1) 中心市街地

大手前周辺地区から佐伯駅前・港周辺地区を含んだ157haの区域

### (2) 計画期間

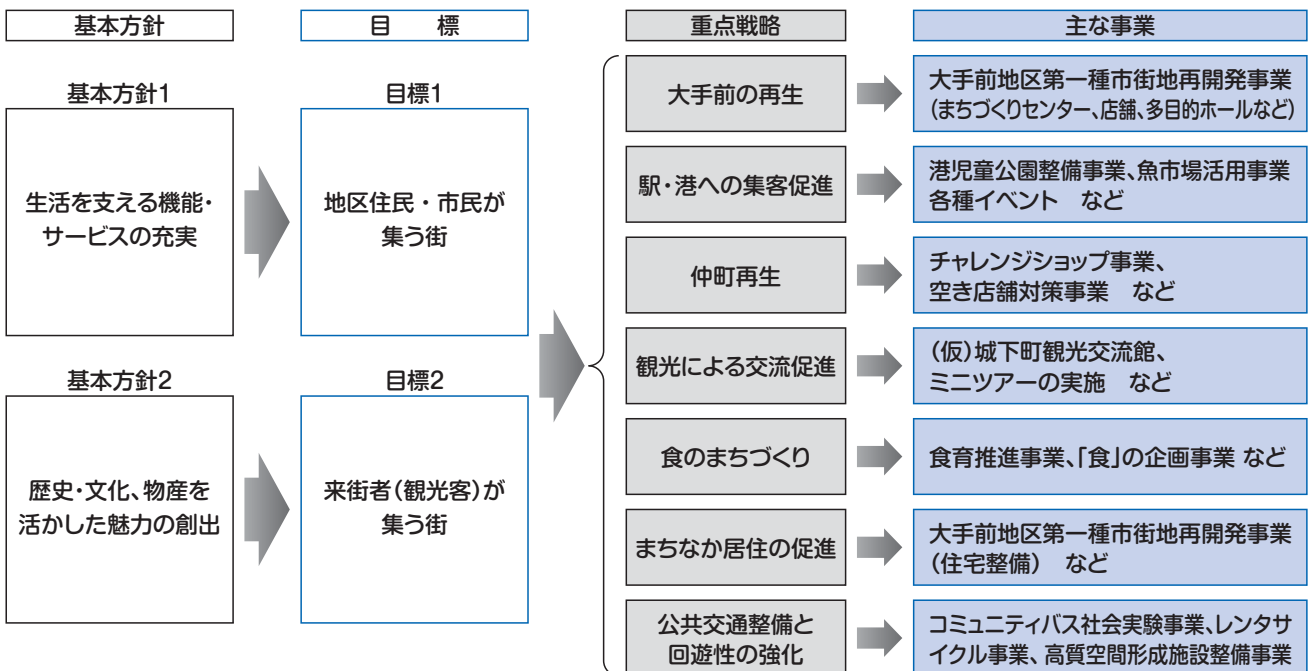
平成22年3月から平成27年3月

### (3) 数値目標

| 目 標          | 指 標                  | 現 況 値                 | 目 標 値(H26)  |
|--------------|----------------------|-----------------------|-------------|
| 地区住民・市民が集う街  | 歩行者自転車通行量            | 2,656人/日<br>(H21)     | 2,837人/日    |
| 来街者(観光客)が集う街 | 観光入込客数<br>(歴史と文学のみち) | 14万1,000人/年<br>(H19※) | 15万6,000人/年 |

※H20・21年は高速開通効果により突出した数値が出ているため、H19年を基準としています。

### (4) 重点戦略



各地域での取組については、随時情報提供をお待ちしています。また、「佐伯市中心市街地のまちづくり」のホームページから活性化への取組や活動についてご覧になれます。

《問い合わせ》企画課まちづくり推進係 (☎22-4059)

ホームページアドレス: <http://www.city.saiki.oita.jp/chusinsigaichi/index.html>